

中学校弁当事業通信

平成 27 年度第 2 号:平成 27 年 5 月 25 日(月)

発行：教育委員会事務局学校保健課

新年度も 5 月に入り、各学校では宿泊学習や修学旅行など大変お忙しい時期かと存じます。

中学校弁当事業につきましては全校実施に向けて準備を進め、よりよい弁当を提供できるよう努力してまいりますので引き続きどうぞよろしく願いいたします。

(この通信は、全中学校の校長・教頭、市教委関係職員に E メールにて送信させていただきます。)

1. 実施校トピック(平成27年度新規開始校の準備について)

7 月より、小田南中・小田北中・大庄北中・啓明中・武庫東中において、中学校弁当事業を開始するにあたり、現在、配膳スペースとして貸与いただく場所の清掃等を順次行っております。(塚口中は校舎耐震化工事の関係があるため 2 学期以降の事業開始となります。)

これまで、順次開始校を増やし、今年度で全ての学校での実施となりますが、スペースの関係上、配膳室の確保等がなかなか難しい学校が最終年度の開始校となっているのが実態です。

そのため、学校保健課といたしましても、これまでの経験値やノウハウを最大限に生かして取り組んでいるところです。

6 月以降は冷蔵庫等の備品を配置し、販売員研修などを行い、スタートに向け一層準備に拍車をかけてまいります。

既開始校配膳室への巡回が充分に行き届かないこともあり、ご迷惑をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

2. 異物混入時等の対応について

あってはならないことですが、生鮮野菜などの使用による虫などの混入、おかずへの髪の毛の付着など、異物混入がゼロではない現状がございます。

配膳室では、そういった場合の対応として、1 食「予備食」を持っております。

もしもの事例が発生した場合は、その「現物」を配膳室までお届けいただき、販売員へ事情をお知らせください。販売員より、予備食をお渡しいたします。

事例が重なった場合等、弁当業者と協議の上、返金対応させていただく場合もございます。

そういった事例が発生しないよう、弁当業者への衛生管理指導を強化してまいります。

平成 27 年度中学校弁当事業開始校のスケジュールについて

7月からみだしの事業を開始するにあたり、事業実施にかかる主なスケジュールにつきまして、下記のとおりご連絡させていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

記

【6月】

日付 曜日 スケジュール内容

16 火 新規販売員合同研修会(学校保健課・業者共催)

22 の週「7月献立表」と「利用の手引き」を各学校配送予定

※ できあがり配送させていただきますので、全員に配布をお願いします。

22 月 新規販売員実地研修

※既実施校での実地研修をします。

23 火

24 水 各学校ご挨拶回り(学校保健課川村、業者マネジャー、担当販売員)

※ ご挨拶の上、配膳スペースを拝見します。

※ 順番に各学校を回らせていただきます。時間については、後日ご連絡いたします。ご多忙中と存じますので、校長先生・教頭先生のどちらかにお目にかかれれば幸いです。

29 月 食券販売のみ実施(10:30～13:30 販売員配置)

※ 既存校で複数採用されている学校の販売員が支援に参る予定です。

※ 学校保健課からも巡回に参ります。

30 火

【7月】

日付 曜日 スケジュール内容

1 水 事業開始(10:30～14:30 販売員配置)

※ 既存校で複数採用されている学校の販売員が支援に参る予定です。

※ 学校保健課からも巡回に参ります。

以 上